

平成22年度第2回
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 平成22年9月28日(火) 午後7時～午後9時
- 2 場 所 千葉市中央コミュニティセンター8階会議室 千鳥・海鷗
- 3 出席者 (委員) 畔上加代子、飯田・子、大塚さち子、高梨茂樹、高野喜久雄、
杉山明、藤澤里子、藤本俊男、松崎泰子 (敬称略)
(委員13名のうち9名出席)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、高齢施設課長、介護保険課長ほか
事務職員10名

4 議 題

- (1) 正副部会長の選出について
- (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
- (3) 平成22年度 地域密着型サービス事業者の募集について
- (4) 高齢者所在不明事案を受けた千葉市の対応について
- (5) 千葉市における介護人材の確保・定着対策について
- (6) 社会福祉法に基づく改善措置命令を発した社会福祉法人の改善状況について
- (7) 介護保険サービスの未利用者の状況について
- (8) その他

5 議事の概要

- (1) 正副部会長の選出について
委員の互選により部会長を選出し部会長が副部会長の指名を行った。
- (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) 平成22年度 地域密着型サービス事業者の募集について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 高齢者所在不明事案を受けた千葉市の対応について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (5) 千葉市における介護人材の確保・定着対策について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (6) 社会福祉法に基づく改善措置命令を発した社会福祉法人の改善状況について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (7) 介護保険サービスの未利用者の状況について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (8) その他

6 会議経過

<p>西山高齢障害部長</p>	<p>議事に先立ち、西山高齢障害部長が挨拶を行った。</p> <p>皆様、お忙しいところ、また、夜分お疲れのところご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>あんしんケアセンター等運営部会ですが、委員の任期満了に伴う改選をはさみまして、5月に1回開催したあと、今年度2回目ということになります。</p> <p>本日は、地域密着型サービス事業者の指定更新及び募集結果などについて、報告させていただきますので、皆様のご意見を頂戴したいと存じます。</p> <p>また、このほか、報道の方が少し沈静化した感もありますが、全国で高齢者の行方不明問題が起きております。これにつきまして、千葉市も調査しましたので、その概要について報告させていただきますが、こんな事例もあるのだなというものを一つご披露させていただきます。</p> <p>今回は、100歳以上で健康保険も介護保険も使っていない人を調査しました。そのなかで、3人ほど過去半年間、全く保険を使っていない方がおりましたが、3人とも大変お元気でいました。</p> <p>大変環境がいいのでしょうか、3人のうち2人がひとり暮らしをしておりましたが、すぐご近所にお子さんが住んでおりその方々の面倒をみていました。</p> <p>もう一人の方は、ご家族とともに暮らしており、大変元気で、調査に行った職員が逆に励まされたぐらいでした。</p> <p>また、本年5月に市内の特別養護老人ホームを運営しております、社会福祉法人 徳和会に対して改善措置命令を発しております。その後時間が経過しましたので、どういふ状況で改善が進んでいるのかについて報告させていただきます。</p> <p>その他、事務局より順次説明いたしますので、委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと存じます。</p> <p>本日は、よろしく申し上げます。</p>
<p>司会 (八巻高齢施設課補佐)</p>	<p>委員の改選後、第1回目の開催であることから、委員を紹介した。</p> <p>改選につき、議長が選出されていないことから、議長が決まるまで、西山高齢障害部長が仮議長に就任した。</p> <p>－議題1 正副部会長の選出について－</p>
<p>西山高齢障害部長</p>	<p>西山でございます。ただいま、説明がございましたが、部会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>－部会長の選出は、千葉市社会福祉審議会運営要綱第5条第4項の規定により、委員の互選より、松崎委員を部会長として選任し、委員の賛同を得た。－</p> <p>委員の皆様のご賛同がございましたので、松崎委員様に、部会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、これより先は、松崎部会長に議事の進行をお願いいたします。</p>

松崎部会長	<p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、松崎部会長には、部会長席に移動をお願いします。早速ではございますが、ご挨拶をお願いしたいと存じます。</p> <p>引き続き、あんしんケアセンター等運営部会の部会長を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>あんしんケアセンター等運営部会は、あんしんケアセンターが中心となるものです。在宅サービスが中心で、また地域密着型サービスを作り上げていくという意味があると思いますので、是非、委員の皆様忌憚のないご意見ををお願いします。</p> <p>さて、介護保険制度が発足して10年が経過し、今回、大変大きな改正があると思込まれています。中心は、在宅での介護者をどうやって支えていくかだと思います。</p> <p>そのケアについて方法などが、大きなテーマになると思います。</p> <p>もちろん、介護職場で働く人たちにとっての身分の保証や労働条件などをはじめ、魅力ある福祉の職場にしていくことも介護保険事業の一つだと思います。</p> <p>千葉市の職員にも是非、頑張ってもらい、国にいい意見を持って行ってほしいと思っています。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。まず、副部会長の選出ですが、社会福祉審議会運営要綱第5条第6項の規定により、部会長が指名することとなっていますので、引き続き飯田委員をお願いしたいと思います。</p>
飯田副部会長	<p>あんしんケアセンターは一番最初から関わらせていただいています。地域包括支援センターの創設のときからです。千葉市では、地域包括支援センターを「あんしんケアセンター」と言うということになりましたが、すっかり浸透してきました。</p> <p>他市から来た方から「地域包括支援センターはないのですか?」と言われることもありますが、今では、地域包括支援センターがなくてはならないものになっています。認知症の高齢者がいたら、あんしんケアセンターがないと相談ができないというほど不可欠なものです。</p> <p>引き続き、部会長を支えていきたいと考えております。よろしくをお願いします。</p> <p>－議題2 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について－ －議題3 非公開議事 ー ・・・非公開議事のため、発言内容も非公開・・・</p>
松崎部会長	<p>それでは、議題に移らせていただきます。</p> <p>関連する事項については一括で説明させていただきますので、</p> <p>議題2 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について 議題3 平成22年度 地域密着型サービス事業者の募集について説明をお願いします。</p>
鳩川高齢施設課長	<p>まず、地域密着型サービス事業の指定更新については、介護保険法の規定により6年ごとの更新が義務付けられています。</p> <p>今回の更新では、市内の事業所の2事業所、市外の事業者の1事業所について更新を</p>

鳩川高齢施設課長

行いました。

指定更新を行った事業所については、次のとおりです。

市内の事業所

種類	区 分		指定更新内容等	
認知症対応型共同生活介護	①	事業所	名 称	グループホームめぐみの丘Ⅱ
			所 在	花見川区三角町178-25
			定 員 等	18名
			指 定 更 新 日	平成22年6月1日
	①	事業者	名 称	株式会社グロリアコーポレイション
			所 在	神戸市西区美穂が丘4-12-2
			そ の 他 事 業 実 績	グループホーム
	②	事業所	名 称	グループホームゆかりの里
			所 在	花見川区千種町380-6
			定 員 等	9名
			指 定 更 新 日	平成22年8月1日
		事者	名 称	特定非営利活動法人縁会
所 在			花見川区千種町380-6	
		そ の 他 事 業 実 績	デイサービス	

なお、更新に当たり、平成22年5月17日に現地確認を行いまして、適正な運営が行われていることを確認しております。

また、千葉市民が、他市の事業所を利用している場合には、その所在する市町村の同意を得まして指定更新することになっています。今回、指定更新を行った事業所については、次のとおりです。なお、当該事業所には、中央区の82歳の女性の方が平成16年度から入所しています。

市外の事業所

種 類	区 分		指 定 更 新 内 容 等	
認知症対応型共同生活介護	①	事業所	名 称	グループホーム咲顔
			所 在	東金市東金1371-1
			定 員 等	18名
			指 定 更 新 日	平成22年6月1日
	事者	名 称	医療法人社団明生会	
		所 在	東金市堀上字関之上73-1	
		そ の 他 事 業 実 績	グループホーム・居宅介護支援 訪問介護・訪問看護・デイサービス	

－議題4 高齢者所在不明事案を受けた千葉市の対応について－

松崎部会長

それでは、次に高齢福祉課に、「高齢者所在不明事案を受けた千葉市の対応」についてお願いします。

<p>柴田 高齢福祉課長</p>	<p>高齢者所在不明事案を受けた千葉市の対応についてでございます。</p> <p>全国的に高齢者の行方不明が問題化しているなか、本市でも高齢者の生存確認の調査を実施しました。</p> <p>対象者は、8月3日現在で市内に住民登録のある100歳以上の高齢者220人で、昨年12月から本年5月まで、後期高齢者医療給付、介護保険給付及び生活保護給付の実績のない者を対象に調査を実施し、この結果、5の方が対象となり、それぞれの方について調査を実施しました。</p> <p>調査の方法は、8月4日に市職員が現地訪問し対面確認により確認する方法をとりました。</p> <p>調査の結果、まず、8月4日の調査で生存が判明した方ですが、稲毛区の105歳の方ですが、家族の介護により自宅で生活をされていました。2番目の方ですが、100歳の男性の方で中央区内に元気で暮らして近隣に住むお子さんが面倒をみておりました。3人目の方は101歳の女性の方で、健康で一人で暮らして同じマンションに住むお子さんが面倒をみておりました。</p> <p>この時点では、2名の方の所在が確認できませんでしたが、どちらも外国籍の方で、その後の調査の結果、中央区の106歳の方は、法務省に照会の結果、国外への転出が、同103歳の方は、平成7年に亡くなっていたことが確認できました。</p> <p>それにより、本市としては100歳以上の方で所在不明の方はいないという結果になりました。</p> <p>なお、今後の安否の確認方法ですが、年1回の後期高齢者医療給付・介護保険給付・生活保護の受給実績などを確認して、給付実績がない場合は調査を実施します。</p> <p>また、こうした情報については、高齢者実態調査をしていることから、民生委員の方々にも、通知し訪問調査を強化したいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>松崎 部会長</p>	<p>千葉市は、幸いに皆さん無事であることが確認でき、ほっとしました。</p> <p>あくまでも住民票で確認したということで、戸籍とは違うのですか。</p> <p>高齢者実態調査を民生委員の方が実施しているということで、面会不能の方がいるのだなということで、民生委員の活動の果たす役割は大きいと思います。千葉市の場合は民生委員が調査をしていて、ご家族の方が本人に会わせてくれないとか、居るのか居ないかわからないというようなことはないのでしょうか。</p> <p>実際の民生委員の立場としてはどうなのでしょう。</p>
<p>飯田 副部会長</p>	<p>毎年6月に65歳以上の方のお宅に高齢者実態調査を実施しています。ほとんどの方とは、お会いできたというのが実態ですが、このたびの敬老祝い金の節目支給の際、そのときに77歳、88歳までは会えるのですが、99歳になると自宅に伺うと施設や病院に入っているという現実があります。</p> <p>その時は施設にまで届けられず、直接本人に渡せないのが、家族の話しを信じるしかなく、「祝い金を届けてください。」という形をとっています。</p> <p>民生委員として自分の地域にあるグループホームなどの介護施設には届けています。</p> <p>今回の情報は千葉市の民生委員にも情報は伝わっていて、それを契機に改めて訪問を</p>

飯田副部長	<p>したところ、不明の方はいなかったという話になりました。</p> <p>また、稲毛区では、新聞社から京成稲毛駅周辺の状態についての取材を受けました。</p> <p>半日、タクシーで3人の方を訪問しましたが、結果として地域のなかでは、問題がなかったということになりました。</p> <p>現在、民生委員が約1,400人おり、今回、民生委員の一斉改選がありますが、欠員状態の箇所が多い。来月4日に推薦会がありますが、どのような形で推薦が上がってくるか気になるところでございます。</p>
松崎部長	<p>やはり地域の問題として、民生委員の方の地道な活動や協力は大切だと再認識しました。</p>
畔上委員	<p>民生委員の方の名簿のことですが、地域の方が民生委員を知らないということがあるようです。民生委員だということが一目でわかる情報というのはいないのでしょうか。</p> <p>たとえば、民生委員について照会すると個人情報保護を理由に教えてくれなかったことがありました。</p> <p>以前は民生委員だと、すぐにわかるステッカーみたいのがあったはずだし、個人情報保護の趣旨はわかりますが、民生委員として分かる仕組みはないのでしょうか。</p>
飯田副部長	<p>確か5～6年前は市政だよりも全民生委員の情報が掲載されていたはずです。</p> <p>ところが、民生委員の家に泥棒が入る事件がありました。</p> <p>中央区で事件があった後、稲毛区では、民生委員がお金を貸してくれと言われているうちに警察に連絡し逮捕されるという事件があって、それから掲載しないようになったようです。でも、地域では、地域内に配る福祉新聞には、「民生委員の家」の情報を掲載し紹介しています。このように限定された地域では実施していますが、千葉市全体では今のところ何もしていないところです。</p> <p>先日、弁護士から「認知症の方がいるので成年後見人を付けたい。だから、民生委員の方の意見を聞きたい。」と言われました。</p> <p>区の会長は民生委員全員の名簿を持っているので、名簿を見て各地区の会長の許可をまず得て、本人の同意も得てから、弁護士事務所に教えたということがありました。</p> <p>また、各地区からの会長と常務が出ていますが、その者には区全体の名簿が配付されていますが、それ以外は、その都度、高齢障害支援課に照会しています。</p>
畔上委員	<p>社会資源としての、民生委員の情報を得ていないと活動に支障が出るのではないですか。</p>
松崎部長	<p>こども110番だと、家の前にステッカーがあって、すぐに飛び込める。</p> <p>ここに行けば大丈夫だという安心感もあるし、前のように民生委員の方がわかるようなものは必要だろうし、出してもいいのではないかと思います。</p>
松崎部長	<p>地域福祉の視点からの民生委員の情報は必要だと思います。</p>
飯田副部長	<p>市の担当課とも、来週の常務会でも話し合いをし、民生委員の話し合いの中で了解を</p>

	<p>得て、民生委員の名簿が必要だろうという声があれば市も検討してもらいたい。</p> <p>所管外のことですが、今、畔上委員がおっしゃったように「民生委員がわからない。」というのは極めて好ましくない状態だと思います。</p> <p>また、飯田副部会長が指摘されたように5、6年前から、事件をきっかけに情報を出さなくなったようです。</p> <p>現在、民生委員にはなり手がいなくなって、とりあえず一期だけやりますという方も多ようです。そういう方々が多い中で、プライバシーの保護と情報の公開は難しい問題と考えています。</p> <p>ただ、真に民生委員の情報が必要な方にとって、民生委員の情報が把握しやすい体制は整えておく必要があると考えておりますので、地域福祉の所管課に早速連絡することとします。</p> <p>一議題5 千葉市における介護人材の確保・定着対策について一</p>
松崎部会長	<p>それでは、千葉市における介護人材の確保・定着対策についてお願いします。</p>
原澤介護保険課長	<p>千葉市における介護人材の確保・定着対策についてですが、この事業につきましては今年度から開始したものでございます。</p> <p>これは、失業者に対する緊急雇用の創出というもので、全額国費対応であり、千葉市では介護事業所に委託事業として実施しております。</p> <p>千葉市では3つのコースを作っています。</p> <p>①介護福祉養成コース</p> <p>対象者20名の予算で、今年の4月1日から開始しました。しかし、事業者の募集は4月からでは間に合わないので、今年の3月からこの事業をやっていた事業者の募集を実施しました。</p> <p>4月1日に事業者が選んだ失業者の方が4月1日以降、介護福祉士の学校に通い、2年後に資格を取得するという事業です。</p> <p>事業所にとって採用に至らない理由を事業所に聞いたところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の仕事に関心を持った方を期待したが、仕事のことよりも、勤務条件や待遇面のみに関心を持っている方であった。 ・一時的な雇用の確保の場と考えている方だった。継続的に事業所で働いてくれる方ではなかったとのこと。 ・事業所の求人に対して4事業所において応募がなかった理由は、3月1日から事業者を募集したが、遅いところは3月15日ごろから募集を始めることになり、この期間が大分短かったという理由が考えられます。 <p>②ホームヘルパー2級養成コース</p> <p>現在、前期についてある程度結果がでています。</p> <p>養成期間は5か月間で、資格を取得できる見込みとなっています。通う頻度にもより</p>

<p>原澤介護保 険課長</p>	<p>ますが、週3回では2か月程度、週2回では3か月程度かかりますが、いずれにしても5か月ではその資格を取得が容易にできるものと考えております。</p> <p>求人事業は50か所で、9月7日現在で、求職者の採用があったのが30事業所、継続して募集をしているのが6事業所、募集の取下げのあった事業所が5事業所で、すでに取り下げをしております。結果として採用率は48パーセントになっております。</p> <p>結果は中間的な報告となりますが、途中で取り下げたものを後期に含めて考えますと、募集事業所が55事業所、応募事業者数が37事業所となっております。</p> <p>事業所において採用に至らない理由を事業所にアンケート形式で回答してもらいました。主な理由としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職を継続して行うような意欲と熱意がなかった。福祉の仕事に就くという気概が足りなかった。 ・業務に不適合と思われた。 ・介護への志望動機が不明確だった。 ・勤務条件が合わない。(夜勤はできない、希望収入と合わないなど)。 ・資格取得期間のみの勤務希望であった。 <p>などがありました。</p> <p>また、募集取下げの5事業所は、一定期間ハローワークで募集を行ったが、採用できる見込みがないものとして断念したものでございます。</p> <p>③介護業務限定コース</p> <p>ホームヘルパー養成コースと同様に2回に分けて、雇用期間を5か月間とし、更新を可能として最長10か月ということになります。</p> <p>募集事業所が20事業所、求人事業者数についても20事業所、求人に至ったのが4事業所で募集継続中が13事業所、募集取下げが3事業所という結果になりました。</p> <p>後期については5か月間で、応募事業者が7事業所、求人事業所6事業所となりました。</p> <p>7事業所の理由ですが、前期の方で募集した募集継続中の事業所が13事業所ありますが、これがすべて前期の方で決まれば、後期も引き続いて延長したいという事業者で、さらに求職者の方の採用が4名決まっていますが、うち3名については後期も引き続いて継続するというので、そういった事業者数を削除していった結果、7事業所になったものです。</p> <p>次に、事業所において採用に至らなかった事由ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護業務への関心と積極性が感じられなかった。 ・業務に不適合と思われた。 ・応募動機が不明確だった。 <p>というものです。また、求職者の採用が4名にとどまっている原因ですが、介護資格の取得ができないため、無資格の求職者にとっては魅力を感じられないのが原因と考えられます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>説明に対して質問はありますか。</p> <p>市が大変ご苦労しているのがよくわかります。</p>

松崎部会長	<p>こういうシステムは、採用にするに際し大変エネルギーが必要です。</p> <p>制度の悪用ではないが、基本的には失業保険ぎりぎりだから、この仕事は違うのよねという言葉ももらう。同じ介護職でモチベーションが下がることもあります。</p> <p>厚労省が、緊急雇用だと言ってこういう福祉系の業務を行うのはうれしいが、結構きついついと感じています。</p> <p>福祉の仕事への熱意が感じられないのはきついついから、教育から時間をかけても、今でも人材の確保は大変です。事業所は大変なエネルギーが必要だということを認識してほしい。</p>
畔上委員	<p>福祉人材の確保については、老施協の方からも大変厳しい状況であるとの話をいただいている。施設だけではなく、介護事業者全体で人材を集めるということに取り組んでいけばもっと良い結果がでたものと考えております。</p>
飯田副部会長	<p>失業者を雇用しとあるが、その失業者についてはどういう失業者なののでしょうか。</p> <p>また、こういう制度の存在について、どこでPRしていたのか、どこに行けば知ることができるか教えていただきたい。</p>
原澤介護保険課長	<p>この制度自体が、福祉の場合、失業者を何とか救済したいというものです。</p> <p>千葉市がどのようにPRしたかですが、チラシを配ってハローワークに置いたほか、市政だよりなどにも掲載しました。</p> <p>ホームヘルパー2級とか介護業務限定を、ホームページなどでPRしているが、なかなか集まらないのが実態です。</p>
畔上委員	<p>失業している人はとても幅が広いと思う。</p> <p>いろんな形で失業している人がいて、本気で働きたいと考えている人もいるはずですが。こういった制度は福祉の職場で働きたいと思っている人にとっては大変良い制度ではないですか。</p>
松崎部会長	<p>雇用構造が変わってきて、サービス産業のなかで、保険、福祉の職場で人が足りないという状態は事実ですが、一方で大学などの養成校の立場では、就職してもなかなか継続できないことがあります。</p> <p>また、介護福祉士でも将来的にも施設長にまでなれるようにキャリアパスを考えています。しかし、なかなか福祉職でも希望を持つことに、期待ができない。</p> <p>私も複数の資格を持っている方をよく知っていますが、そういう方でも現場で働いていないのが事実です。また、介護報酬が上がったときに、直接的に働く人のところに効果的になるようにしてもらいたい。</p> <p>この制度は国の予算ですが、あまり評価がされなかったという結果かなと思います。失業したから、即福祉の職場というわけにはいかないと思います。</p>
藤澤委員	<p>この事業は何年ですか。失業保険手当をもらっている人が対象ですか。ハローワークに登録している人が対象ですか。ハローワークを通さないと応募できないのですか。</p>

原澤介護保険課長	<p>原則は、ハローワークを通じて募集するものです。 失業手当を受給しているかは要件になっていないものです。ハローワークに登録してから、そこで紹介を受ける必要があります。</p>
松崎部会長	<p>ハローワークにはキャリアカウンセラーがいますので、適性を見て職種を判断すべきだし、3か年でなく継続的に行ってもらいたい。</p>
原澤介護保険課長	<p>3か年だが、介護福祉士では今年限りですし、平成23年度までです。 ホームヘルパー2級について現在のところ、来年はやらないとの考えでおります。 しかし、厚労省も検討しているようで、もしかしたら、来年も引き続き募集があるかもしれません。 3番目の介護業務限定コースは継続して実施するものです。</p>
藤澤委員	<p>この制度は、介護業務の請求事務を担当する事務員も対象ですか。</p>
原澤介護保険課長	<p>請求事務などは、入りませんので、事務は対象となっていません。</p>
	<p>－議題6 非公開議事－ ・・・非公開議事のため、発言内容も非公開・・・</p>
	<p>－議題7 介護保険サービスの未利用者の状況について－</p>
松崎部会長	<p>次に、介護サービスの未利用者の状況について事務局お願いします。</p>
原澤介護保険課長	<p>7の介護保険サービスの未利用者についてです。 千葉市における要介護認定者数は今年の3月末時点で、27,074人で、このうち介護サービスを受けている方は、21,761人で、介護サービスを利用している方の83パーセントが訪問介護や通所介護などの居宅サービスを利用し、17パーセントの方が介護老人福祉施設を利用している状況です。 また、要介護認定を受けていながら、介護サービスを受けていない方が5,313人で、認定者の約2割となっています。 介護サービスを利用していない理由としては、平成19年度の第4期の介護保険事業計画の策定に当たり、平成19年11月に実施いたしました、高齢者実態調査によりますと、家族による介護で十分であるというのが39パーセントのトップで、経済的に負担を感じるが15.3パーセントで、3番目に利用したいと思うサービスがないが、11.9パーセント続いている状況です。それ以外は、資料のとおりです。 説明は以上です。</p>
松崎部会長	<p>介護サービスを受けていない5,313人のなかで、全体の中には病院にいる方が6.2パーセントですから、在宅で家族による介護で十分だとか、利用したいサービスがないなどだと思います。 これは要介護度別にはできないのですか。</p>

原澤介護保険課長	<p>つまり、サービスを利用しない理由が家族による介護で十分だということは、家族が大変な負担になっていると思います。どうして家族が介護をしながら、負担を減らすようなことをしないのかと思っています。このあたりの分析はどうか。</p> <p>同じく、平成19年の調査ですが集計があります。</p> <p>39パーセントの内訳は、要支援1の方で家族による介護で十分と答えた方が、34.3パーセント、要支援2の方で家族による介護で十分という方が49パーセントとなっています。以下、要介護1では41.2パーセント、要介護2では42.9パーセント、要介護3では66.7パーセント、要介護4では33.3パーセント、要介護5では9.1パーセントとなっています。</p>
松崎部会長	<p>要支援1、2は、少しの家族の支援があれば大丈夫だと思います。要介護度の3、4、5の方もいらっしゃるということですが、ケアマネジャーが見つからないとか、希望のケアプランが作ってもらえないとか、サービスの質に不満があるとかをみると何か改善しなくてはいけないし、もう少し働き掛けを変えていけば、もう少し家族の介護者の負担が軽減されると思いますが、いかがでしょうか。</p>
原澤介護保険課長	<p>これは千葉市がある程度項目を出して調査をしていますので、具体的なサービスの内容を聞いているものではないですので、ここからは見えてこないと思います。</p>
松崎部会長	<p>しかし、希望するケアプランがないというのは、千葉市が介護認定してケアプランを作ってもらっているわけですから、実態として希望通りになっていないということでしょうか。</p>
高野委員	<p>エンドユーザーの意識の高まりがあると思います。デイサービスと実際は違うが、病院ならいいとかサービス提供の環境的なものもあるし、今の制度が、利用者の方の若い頃には無いものだし、ノーという意見は、本当にケアマネジャーに作ったケアプランが、気に入らなかったのかもしれない。今後は、アンケートの中に、どんなサービスが必要なのかということも、設問の中に入れていいし、ケアマネジャーの方に、皆さんが作ったケアプランが不満ならば、何が不満なのかということも聞いてみたらいいと思います。</p>
松崎部会長	<p>以上で、平成22年度第2回 千葉市社会福祉審議会 高齢者福祉・介護保険専門分科会 あんしんケアセンター等運営部会を閉会します。</p> <p>一次回は、11月を予定していることを報告し閉会した。－</p>

--	--